情報社会における保育者の実践的指導力育成：「幼稚園教育実習」と「保育・教職実践演習」に求められるもの

日隈美代子[1)] 久保田貴之[1)] 田中卓也[1)]

Practical Leadership Development of Nursery Teachers in Information Society: What is Required for "Kindergarten Teaching Practical Training" and "Practical Seminar for the Childcare and School Teaching Profession"

Miyoko Higuma, Takayuki Kubota, Takuya Tanaka

Abstract

As society becomes more informed, it can not be said that efforts towards informationization at the infant education site are lagging behind. Students who were born and raised as digital native are thinking about what kind of ability and practical ability are required for nursery schools and what they can be taken in the information society is to learn practical leadership and to develop childcare It is necessary to go to the work site. And it can be said that it is required to incorporate such viewpoints into kindergarten teaching practice and childcare and teaching practice exercises.

要旨

社会の情報化が進む中、幼児教育の現場での情報化に対する取り組みは、遅れているといわざるを得ない。デジタルネイティブとして生まれ育ってきた学生が、情報社会において、保育現場にどのような能力や実践力が求められ、何を取り入れられるか、について見つめ考えることは、実践的指導力を身につけて保育の現場に出ていくために必要である。そして、そのような視座を、幼稚園教育実習や保育・教職実践演習に取り入れることが求められているといえる。

***Keywords*:** 幼児教育・保育でのICT活用、幼稚園教育実習、保育・教職実践演習、教員養成での情報教育、実践的指導力育成

Ⅰ　社会の情報化と乳幼児を取り巻く現状

現代社会を生きる上で、情報技術（Information Technology：IT）と情報通信技術（Information and Communication Technology：ICT）の急速な普及・発展とその影響はとても大きく、日常において不可欠なものとなっている。15世紀における印刷技術の発明、19世紀における電信・電話の発明、20世紀における無線技術の発達、ラジオ・テレビジョン放送の開始といった情報を取り巻く技術革新によって、情報が時間と距離を超えて大量に、多数へと供給され、消費される社会となった。さらには、コンピュータの技術革新により、様々な形態となって、パーソナルコンピュータのみならず、家電製品をはじめとした様々な機器にも組み込まれ、一般社会にも浸透していった。20世紀末にはインターネットの普及により、双方向で大量の情報伝達が可能となり、社会の情報化が急激に進んでいった。

テクノロジーの発展は、日常における生活

1)　静岡産業大学経営学部
〒438-0043 静岡県磐田市大原1572-1

1)　*School of Management, Shizuoka Sangyo University*
1572-1, Owara, Iwata-shi, Shizuoka

形態に大きな変化をもたらした。現代生活では、情報を大量に得て消費するだけでなく、その情報を取捨選択し、活用することが求められるようになった。そして社会の情報化は、日常生活の変化のみならず、産業構造や教育にも深い関係性を持ち、変化を起こしている。社会の情報化によって、第三次産業、とりわけ情報サービス業が、経済活動と産業構造において大きな意味を持つようになった。さらには、イノベーションによって構造改革が目まぐるしく行われるようになり、第一次産業や第二次産業の構造にも大きな変革をもたらしている。新しいテクノロジーによって、今まで人が担ってきた仕事の一部は、機械等によって次々と置き換えられていった。とりわけITとICTの普及・発展により、今の子どもたちが大人になるころには、さらなる職業がITやICTに取って代わられるだろうと予測されている。その一方で、それらテクノロジーを開発、応用して、製品化し、製造、操作を行うといった能力が新たに求められるようになった。また、新しく情報を生み出し、発信する能力も求められている。ITとICTによって、産業需要の発掘が行われているのではなく、実は、人がITやICTをいかに使いこなすのかによって、新たな需要が作り出され、生活が変化しているのである。言い換えれば、日常生活へのITやICTの影響は、そこにかかわる人の持つ能力や知識によって変化するという、ある意味で大きく人に依存しているものといえる。

社会の情報化が進む中で、コミュニケーションの在り方も大きく変わってきた。社会の情報化が進む以前は、自分を中心にとらえた時、自分に近いところにいる人との双方向の関わりから、同心円状にコミュニケーションが緩やかに広がっていった。それに対し、情報社会化した現在では、ICTの普及によって、瞬時に距離を超え、いつでもどこでも、見知らぬ人とコミュニケーションをとることができるようになった。

日常生活においても、ITメディアは様々な場面において使われるようになった。特に、スマートフォンやタブレット端末の普及率はとても高い。総務省の平成30年版情報通信白書によると、2017年におけるスマートフォン世帯保有率は75.1%であり、タブレット端末世帯保有率は36.4%であった。さらに、ベネッセ教育総合研究所の調査報告（ベネッセ教育総合研究所, 2018）によると、2017年におけるスマートフォン世帯所有率は、乳幼児を持つ世帯において92.4%であり、タブレット端末世帯保有率は38.4%であった。接触頻度についても、0歳後半から6歳児までが、スマートフォンに接する頻度を調べたところ、「ほとんど毎日」と回答した割合は21.2％であり、かつ0歳児後半から6歳児までどの年齢でも20%前後であった。また、電通メディアイノベーションラボ（2016）は東京大学との共同研究により、乳幼児のIT機器に対しての接触率について報告している。それによると、自宅内における乳幼児のスマートフォン接触率は、0歳児で23.0%、1歳児で34.5%、2歳児で46.0%、3歳児で35.5%、4歳児で42.5%、5歳児で38.0%、6歳児で42.0%となっている。さらに、タブレット端末の接触率は、0歳児で9.5%、1歳児で15.0%、2歳児で20.0%、3歳児で25.0%、4歳児で27.5%、5歳児で37.0%、6歳児で28.5%となっている。加えて、家庭用ゲーム機やパソコンの接触率についても報告しているが、タブレット端末より少ないか、同等程度の接触率となっている。いずれにせよ、乳幼児がスマートフォンやタブレット端末といったようなITメディアを日常的に利用することは、当たり前のこととなっている。

Ⅱ　情報社会と保育・幼児教育の現場との乖離

文部科学省は2008年1月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」を踏まえ、平成20年（2008年）に学習指導要領を改定・告示した。その学習指導要領の改訂内容に合わせて、2010年に「教育の情報化に関する手引き」を作成[1)]し、教育へのICT活用について現場の教員向けに具体的に示した。その上で、平成29年（2017年）に告示された小学校学習指導要領と中学校学習指導要領では、どちらも各教科においてコン

ピュータ等を活用した学習活動の充実、コンピュータでの文字入力等の習得、プログラミング的思考の育成について明記された。また平成30年（2018年）に告示された高等学校学習指導要領では、情報科の科目を再編し、全ての生徒が履修する「情報Ⅰ」を新設することに加え、プログラミング、ネットワーク（情報セキュリティを含む）やデータベース（データ活用）の基礎等の内容を必修化（情報）するとともに、データサイエンス等に関する内容を充実させることとなった。また、小学校・中学校と同様に、コンピュータ等を活用した各教科等における学習活動の充実も明記された。このように、初等教育以上においては、教育の中でどのように対応していくのか、ということがいろいろと議論され、改革が進みつつある。しかし、この「教育の情報化に関する手引き」の中において具体的に示されているのは、初等教育以上の内容についてであり、幼児教育については言及されていない。総務省や文部科学省などが示しているものの中で、幼児教育に対しての情報社会に対応する内容として考えられるのは、平成29年（2017年）告示の幼稚園教育要領では、第1章総則の、「第4 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価」の中の、「3 指導計画の作成上の留意事項」において「(6) 幼児期は直接的な体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には、幼稚園生活では得難い体験を補完するなど、幼児の体験との関連を考慮すること。」と示されている部分のみである。また平成29年（2017年）告示の幼保連携型認定こども園教育・保育指導要領では、第1章総則の、「第2 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等」の中の、「(3) 指導計画の作成上の留意事項」において「キ　幼児期は直接的な体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には幼保連携型認定こども園の生活では得難い体験を補完するなど、園児の体験との関連を考慮すること。」と示されている部分のみである。保育所保育指針においては、情報社会に対応する記述は見られない。このように、幼児教育に対しては、情報社会化に合わせた議論も、対応についてもあまり示されていない。子どもたちは情報社会の中で生まれ育ち、ITとICTに囲まれて生活している。また、その保護者も情報社会の中で生まれ育ち、高等学校において教科「情報」を履修してきたデジタルネイティブ世代である。前章でも述べたとおり、子どもたちを取り巻く日常には、ITとICTは切っても切り離せないものになっている。にもかかわらず、幼児教育・保育の現場では情報社会への対応が全くと言っていいほど進んでいないのが現状なのである。

保護者世代もすでにデジタルネイティブ世代であり、例えばコミュニケーション手段においても、2017年の調査では、最も使用される連絡手段は「SNS」の「インスタントメッセンジャー」（72.1%）であり、もっとも使われていない手段は「通話」の「固定電話」（4.8%）であった（ベネッセ教育総合研究所, 2018）。特に、LINE、Twitter、Facebook、InstagramといったSNSによるコミュニケーションを日常的に行っている保護者が多い。保護者は情報の受け手としてだけではなく、情報の創出と伝達を行う送り手としてもこれらSNSを高度に使いこなし、例えばいわゆるママ友コミュニティも形成していると考えられる。それにもかかわらず、幼稚園や保育園、こども園といった幼児教育・保育の現場との連絡やコミュニケーションは、今でも対面、文面もしくは電話での通話がほとんどであり、SNSやWebサイトの活用はほとんど行われていない（ベネッセ教育総合研究所, 2018）。

さらに、幼稚園や保育園、こども園といった幼児教育・保育の現場側が、IT化・ICT化に積極的ではないという問題もある。NHK放送文化研究所が行った「幼稚園におけるメディア利用と意識に関する調査」では、保育活動にITやICTを積極的に取り入れている幼稚園は少なく、ITやICTの取り入れに対して慎重な態度であった（小平, 2016）。重ねて、日常的にIT・ICT機器を使いこなしているであろう20代や30代の若手保育者も、情報収集については、「勤務している先輩や同僚から」が94%と圧倒的に多く、次に、「研修会・研究

会を通じて」(75%)、「専門の雑誌や新聞など印刷物から」(65%)、「他の幼稚園の仲間から」(61%) と続き、「インターネットで」と答えた若手保育者は43%であった（小平,2016)。また、松井・野口（2017）は、保育学生に対して、乳幼児のスマートフォン利用についての意識調査を行っており、親が乳幼児にスマートフォンを使用させることに抵抗感があると回答した学生が、スマホ中依存傾向学生群で86%、スマホ低依存傾向学生群で84%あり、多くの保育学生が乳幼児のスマートフォンの使用に否定的であったことを報告している。

このように、社会の情報化が急速に進んでいるのにもかかわらず、幼児教育・保育の場における現状は、情報化が進んでいない。また、情報社会の現状と乖離したまま、情報化を推進していこうという動きも鈍く、望ましい情報教育もほとんど行われていない。では、幼児教育や保育の場は、ITやICTが普及している社会情勢に合わせて変化しなくてもよいのであろうか。

Ⅲ　保育者に求められる実践的指導力とその育成

文部科学省は社会構造と生活形態の変革に合わせた教育の役割の変化について、検討を行い教育改革を行ってきている。その中で、教師の「実践的指導力」の重要性を示すとともに、強化を求め続けてきた。文部科学省が、一般の教員向けてにわかりやすく実践的指導力について解説を示したものに、パンフレット「魅力ある教員を求めて」(2008) がある[2)]。その中で、「『教育は人なり』といわれるように、学校教育の成否は、教員の資質能力に負うところが極めて大きい」と冒頭で指摘するとともに、「教員に求められる資質能力」について説明している。まず、「いつの時代にも求められる資質能力」として、

・教育者としての使命感
・人間の成長・発達についての深い理解
・幼児・児童・生徒に対する教育的愛情
・教科等に関する専門的知識
・広く豊かな教養

という5つの事項が示され、この5つの事項に基づく「実践的指導力」が求められることが示された。それと共に「今後特に求められる資質能力」として、

①地球的視野に立って行動するための資質能力
②変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力
③教員の職務から必然的に求められる資質能力

という3つの事項が示された。そして「いつの時代にも求められる資質能力」と「今後特に求められる資質能力」を合わせて高めていくことで、

〇教師の仕事に対する強い情熱
〇教育の専門家としての確かな力量
〇総合的な人間力

につながり、それらすべてが教員に求められる資質能力だと図解し示している。

それでは、保育者である幼稚園教諭や保育士に求められる「実践的指導力」とは何か、検討していく必要があるだろう。幼稚園教諭に求められる資質と専門性については、文部科学省が「幼稚園教員の資質向上について－自ら学ぶ幼稚園教員のために（幼稚園教員の資質向上に関する調査研究協力者会議報告書)」(2002) の中で次のように述べている。幼稚園教員としての資質については、

・幼児一人一人の内面を理解し、信頼関係を築きつつ、集団生活の中で発達に必要な経験を幼児自らが獲得していくことができるように環境を構成し、活動の場面に応じた適切な指導を行う力
・家庭との連携を十分に図り、家庭と地域社会との連続性を保ちつつ教育を展開する力

の2つを示し、

・小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うこと

に留意が必要であるとしている。そして、教育活動に携わるにあたっては、豊かな人間性を基礎に、使命感や情熱が求められるとしている。また、幼稚園教員としての専門性で重

要なものとして、

・幼児理解・総合的に指導する力
・具体的に保育を構想する力、実践力
・得意分野の育成、教員集団の一員としての協働性
・特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力
・小学校や保育所との連携を推進する力
・保護者及び地域社会との関係を構築する力
・園長など管理職が発揮するリーダーシップ
・人権に対する理解

の8つについて、詳しく解説しながらあげている。そして、これらの内容は、平成20年（2008年）告示の幼稚園教育要領、平成26年（2014年）告示の幼保連携型認定こども園教育・保育要領に反映され、平成29年（2017年）告示の幼稚園教育要領と幼保連携型認定こども園教育・保育要領の総則へと発展されている。

2017年と2018年の学習指導要領等の改訂では、幼稚園から高等学校まで、子どもの視点に立ち、育成すべき資質・能力を「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」、「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」という「三つの柱」を基本として、発達に応じてそれぞれバランスよくふくらませながら、成長していけるようにする役割が期待されることが示された。そしてこうした資質・能力について、学習指導要領等を踏まえつつ、育成する資質・能力のより具体的な姿を明らかにしていくことが重要であるとされた。その際、子ども一人一人の個性に応じた資質・能力をどのように高めていくかという視点も重要になるとされた。それらを受けて、平成29年（2017年）告示の幼稚園教育要領と幼保連携型認定こども園教育・保育要領、そして平成29年（2017年）告示の保育所保育指針では、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」がどの要領、指針とも同じ内容で示された。生きる力の基礎を育むため、幼児教育や保育の基本を踏まえ、

(1) 健康な心と体
(2) 自立心
(3) 協同性
(4) 道徳性・規範意識の芽生え
(5) 社会生活との関わり
(6) 思考力の芽生え
(7) 自然との関わり・生命尊重
(8) 数量・図形、文字等への関心・感覚
(9) 言葉による伝え合い
(10) 豊かな感性と表現

という10の資質・能力を一体的に育むよう努めるものとするとされた。また、小学校教育との接続も踏まえるよう示され、小学校以降の生活や学習の基盤につながることに配慮し、主体的な生活態度などの基盤を培うようにするものとするとされた。

それらの内容を鑑みると、「教育の情報化に関する手引き」（文部科学省, 2010）についても、幼児教育については具体的には例示されていないものの、視野に入れる必要があるといえる。手引きでは、「経済・社会、生活・文化のあらゆる場面で情報化が進展する中で、大量の情報の中から取捨選択をしたり、情報の表現やコミュニケーションの効果的な手段としてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用する能力が求められるようになっている」ことを踏まえ、「情報や情報手段を適切に活用できる能力がすべての国民に必要とされるようになっている」とされており、その上で「情報手段を効果的に活用して、多様な情報を結び付けたり、情報を共有するなどして協同的に作業したりすることで、新たな知識や情報などの創造・発信や問題の解決につなげていくといった、情報社会の進展に主体的に対応できる能力が求められている」ことが示されている。

子どもは保育・教育の場でのみ生活しているのではなく、生活の主たる場は家庭である。現状は、情報社会化が進んでいるのにもかかわらず、子どもにかかわる保育者、保護者、行政、関連省庁等が手立てを持たないというのは、やはり大きな問題であるといえる。このような問題があることを認識し、この問題への対応をするための知識を身につけ、具体的な活動につなげられるような素養を持つこ

とは、保育者に必要とされる実践的指導力の一部分であると考えられる。ITやICTの存在を前提とした社会生活における保育の在り方と、そのような世の中で必要とされる保育者の専門性について論じていくことと、そして養成を行っていくことは喫緊の課題であるといえよう。

Ⅳ　養成課程での情報社会における実践的指導力育成

文部科学省は、科目「保育・教職実践演習」の趣旨について、2006年7月の中央教育審議会答申[3)]の中で、教職課程の授業科目や教職課程外での様々な活動を通じて、「学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたか」について、最終的に確認するものであり、「学びの軌跡の集大成」として位置付けられるものと示した。さらに、「学生はこの科目の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待される」と述べている。これらは言い換えると、保育者の養成課程での最終学年において開講される「保育・教職実践演習」は、幼稚園教育実習や保育実習を終えて、学生自ら保育者としての資質や力量を振り返り、深めるための、実践的な総まとめとしての授業として位置付けられる。さらに、子どもと保護者、家庭についての理解や支援についての基本姿勢や支援の内容、方法、技術について、現代的課題に即した教授内容を充実していかなければならないことも示唆している。このように、子どもを取り巻く社会構造の大きな変化と多様化を受けて、子どもたちへの保育や支援を担う保育者の資質や能力も、深化、多様化していかなければならず、円滑な幼保小接続を図るために、理解を深めることも求められている。日隈・佐藤・田中・森井（印刷中）は、養成機関に求められていることとして、子どもと保育を取り巻く新たな課題の対応を含めた保育士養成や幼稚園教諭の育成に取り組み、実践的指導力や即戦力を身に付けられる教育課程を設定し運用していくことを挙げているが、実践的指導力育成について、保育現場の実情にあわせた体験を学生にさせる機会を充実させていくことも重要であると考えられる。山田（2012）は、実践的指導力について、保育の現場においては「保育実践力」言い換えることができると述べた上で、この「保育実践力」を養うための重要な科目として、「幼稚園教育実習」「教職実践演習」を位置づけているとしている。「保育・教職実践演習」は、保育学生が自身の保育者としての現状と、理想とされる「あるべき姿・状態」とのギャップ自体を自覚することがまずはじめに求められる。その上で、「実践的」な取り組みの中でギャップ自体を埋めるために試行錯誤し、保育者としての自覚や専門性、倫理性といったものや実際の技術方法等を身につけていくことが求められている。「保育・教職実践演習」や「幼稚園教育実習」は、具体的な知識伝授の場ではなく、あくまでも、学生自体が課題を見つけ、学びを深めていく科目である。その中で、学生自身の考える「実践的指導力」というものを見つけ、学生自ら育成していくことになるのである。

以上を踏まえると、保育者の養成課程では、現場における取り組みや現状把握ができる「幼稚園教育実習」と「幼稚園教育実習指導」、及び「保育・教職実践演習」において、ITやICTに限らず、今後登場する新しいメディアや技術をどう受け止め、どう付き合っていくのかを考えさせ、幼児教育・保育の場へとつなげられる態度や姿勢を育成していくことが、実践的指導力へもつながっていくと考えられる。またそれらの取り組みが、保育の専門性の広がりにもつながるといえる。

Ⅴ　情報社会における幼児教育・保育のこれから

子ども、とりわけ乳幼児にかかわる者は、社会の情報化を自ら受けとめ、乳幼児とIT及びICTとの関係について敏感になる必要があるだろう。乳幼児の日常に、ITやICTは欠かせないものであるということはすでに当たり

前の前提になっており、いかにそれを保育者が受け止めていくかが問われている。森田・堀田・佐藤・松河・松山・奥林・深見・中村（2015）は、乳幼児期から、ネットワークの世界で通信相手の存在を理解することや、コミュニケーションの基本的な約束事など、理解可能な内容について伝えていくことは必要であると指摘している。また森田（2008）は、幼稚園教員養成における教育内容について何が望まれるかを考え、時代の変化と学ぼうとする学生のスキルとの両方を確認し続けるための調査を継続していくことが必要であり、幼児教育現場における今後のICTの利用形態を考慮に含めながら、利用促進に向けて検討すべきであると述べている。大塚（2018）は、学生が子どもとメディアに関する幅広い議論を学び、保育場面でのメディアの活用例を知って実際に体験することは有効な方法であり、保育におけるメディア活用に関する学生の認識が、多面的なものへと変容する可能性を秘めていると述べている。ITやICTの乳幼児に対する影響については、まだ数は多くはないが検討されるようになってきた（e.g., Brasel & Gips, 2015; 旦, 2013; 森田ら, 2015; Wang, Xie, Wang, Hao & An, 2016）。また、日本における幼児教育や保育の場におけるITやICTの導入についても、検討例や報告例が出てきている（e.g., 服部・西尾・一色, 2017; 森田, 2008; 大塚, 2018; 田中, 2009）。さらに、保育者のレベルでの取り組みや園レベルの取り組みだけでなく、行政レベルにおいて、幼児まで含めたICT活用に進んで取り組むところも現れている。例として、岐阜県大垣市での「幼児教育ICT活用実証実験事業」（2013年から）があげられる。日常生活にITとICTありきという前提の中、保育者がどのような専門性や倫理観を持つのか、ということについて、幼児教育や保育にかかわる者すべてが真剣に考え、柔軟に取り組んでいく必要がある。

幼児教育や保育の現場では、子どもの主体的な経験を大事にしてきた。新しいメディアが一般化されるたびに、それらとどのように幼児教育や保育が取り組むのかについて、試行錯誤し取り入れてきた。しかし、社会の情報化は、今までのメディアの発展の仕方とは大きく違い、急速でかつ社会構造まで大きく変化させ、さらに加速化している。これからの社会を生きていく上で必要とされる力を、幼児教育や保育の現場では育んでいかなければならない。技能や態度をも含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、複雑な要求や課題に対応することができる力は、これからの社会において身に付けていかなければならないものである（OECD DeSeCo, 2003）。子どもたちの育ちを支えていく専門家として、保育者自らが、情報社会での保育の在り方を考えていくことは、必要なことであり、保育の重要性を支えるものにもなる。もちろん、リアルな世界で得られる情報はとても多く、ではICTで何ができるのか、ICTでなければならないことは何か、そしてそれが就学前教育からでなければならないのかを見極め、エビデンスベースドデータに裏打ちされた検討を重ねていかなければならない（服部ら, 2017）。また、進んでITやICTを幼児教育や保育に取り入れる必要はない。けれども、社会の情報化に対し、子どもをめぐる社会的な一般事象として、受け止めて対応していく視点や姿勢は必要不可欠であり、かつ、情報社会の中での保育の新たな次元をもたらすものである。保育者を目指す学生もまた、デジタルネイティブであり、社会の情報化は当たり前のこととしてある。だからこそ、その当たり前という前提が幼児教育や保育にも還元されるという視点を持つことは、学生にとって、新たな気付きをもたらすものになると考えられる。よって、「幼稚園教育実習」や「保育・教職実践演習」をはじめとした保育者養成課程での学びにおいて、社会の情報化を見据えた実践的指導力育成を行っていくことは、有益でありかつ必要とされているといえよう。

註

1）この「教育の情報化に関する手引き」は、現場の教員に向けて情報化を推進していく上での具体的な解説として示されているものであり、現状では改訂版は示されていない。文部科学省は、2016年から「2020年代

に向けた教育の情報化に関する懇談会」を開催し、最終まとめの報告（2016）と共に、新しい情報化プランの骨子を「教育の情報化加速化プラン～ ICTを活用した『次世代の学校・地域』の創生～」(2016）として発表している。これらと共に、2018年に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」も踏まえ、教育における具体的なICT活用のビジョン等の提示を目指している。

2)「実践的指導力」という文言については、1986年の臨時教育審議会第二次答申に初めて登場し、以降現在に至るまで、文部科学省の示す資料等にたびたび登場している。しかしこのパンフレット「魅力ある教員を求めて」以降、現場の教員に向けて、「実践的指導力」について解説し、具体的に示されている資料等は、文部科学省からは提示されていない。「実践的指導力」をめぐる議論と変遷については、長谷川（2013)、佐藤・樋口・吉田・岡花（2013）が詳しい。

3）この答申で提言された事項の制度化等を行うため、教育職員免許法施行規則が2009年4月に改正された。それに伴い、教職課程の履修カリキュラムに「教職実践演習」が新設、必修化されることとなった。同様に、2010年7月に、児童福祉法施行規則の改正が告示され、指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法の一部が改正されることとなり、2011年4月より適用されることとなった。これに伴い、保育士養成課程カリキュラムに、従来の「総合演習」に代わって「保育実践演習」が必修化されることとなった。「保育・教職実践演習」の必修化とねらい等については、日隈・佐藤・田中・森井（印刷中）を参照されたし。

引用文献

ベネッセ教育総合研究所 (2018). 第2回乳幼児の親子のメディア活用調査報告書 Retrieved from https://berd.benesse.jp/up_images/textarea/%E5%85%A8%E4%BD%93%E9%80%9A%E3%81%97.pdf (2018年12月24日)

Brasel, S. A., & Gips, J. (2015). Interface psychology: Touchscreens change attribute importance, decision criteria, and behavior in online choice. *Cyberpsychology, Behavior and Social Networking, 18(9)*, 534-538.

旦 直子 (2013). メディアと子どもの発達　教育心理学年報, *52*, 140-152.

電通メディアイノベーションラボ (2016). インサイトメモNo.65 「0歳児からスマホ」の時代 ～東大共同調査からの報告.　電通報.　Retrieved from https://dentsu-ho.com/articles/6363 (2018年12月24日)

長谷川 哲也 (2013).「教員に必要とされる資質能力」に基づくスタンダードの予備的考察―各種審議会の議論や先行事例の検討を通じて―　静岡大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, *21*, 121-130.

服部 弘・西尾 新・一色 伸夫 (2017). 第108回公開シンポジウム 就学前教育におけるICT教育最前線～カリキュラム、幼稚園教諭・保育士の役割～　子ども学, *19*, 81-101.

日隈 美代子・佐藤 寛子・田中 卓也・森井 康幸 (印刷中). 保育・教育の場における間主観的関係性：保育士養成課程での「保育・教職実践演習」における取り組みからの一考察　吉備国際大学心理発達総合研究センター紀要, *5*

小平 さち子 (2016). 幼児教育におけるメディアの可能性を考える：2015年度幼稚園におけるメディア利用と意識に関する調査を中心に　放送研究と調査, *66(7)*, 14-37.

厚生労働省 (2017). 保育所保育指針〈平成29年告示〉フレーベル館

松井 学洋・野口 知英代 (2017). 保育学生のネット依存傾向と乳幼児のスマートフォン使用に対する意識　国際研究論叢, *31(2)*, 227-236.

文部科学省 (2002). 幼稚園教員の資質向上について－自ら学ぶ幼稚園教員のために（幼稚園教員の資質向上に関する調査研究協力者会議報告書）Retrieved from http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/019/toushin/020602.htm (2018年12月24日)

文部科学省 (2008). 小学校学習指導要領〈平

成20年告示〉東京書籍
文部科学省 (2008). 幼稚園教育要領〈平成20年告示〉教育出版
文部科学省 (2008). 魅力ある教員を求めて Retrieved from http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/miryoku/__icsFiles/afieldfile/2016/11/18/1222327_001.pdf (2018年12月24日)
文部科学省 (2010). 教育の情報化に関する手引き Retrieved from http://www2.japet.or.jp/info/mext/tebiki2010.pdf (2018年12月24日)
文部科学省 (2016).「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」最終まとめ Retrieved from http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/07/__icsFiles/afieldfile/2016/07/29/1375100_01_1_1.pdf (2018年12月24日)
文部科学省 (2016). 教育の情報化加速化プラン～ICTを活用した「次世代の学校・地域」の創生～ Retrieved from http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/07/__icsFiles/afieldfile/2016/07/29/1375100_02_1.pdf (2018年12月24日)
文部科学省 (2017). 小学校学習指導要領〈平成29年告示〉東洋館出版社
文部科学省 (2017). 幼稚園教育要領〈平成29年告示〉フレーベル館
文部科学省 (2018). 中学校学習指導要領〈平成29年告示〉東山書房
文部科学省 (2018). 高等学校学習指導要領〈平成30年告示〉 Retrieved from http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/07/11/1384661_6_1_2.pdf (2018年12月24日)
文部科学省 (2018). 教育振興基本計画（閣議決定）〈第3次〉 Retrieved from http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/__icsFiles/afieldfile/2018/06/18/1406127_002.pdf (2018年12月24日)
文部科学省中央教育審議会 (2006). 今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）教職実践演習（仮称）についてRetrieved from http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1337016.htm (2018年12月24日)
文部科学省中央教育審議会 (2008). 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申） Retrieved from http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf (2018年12月24日)
文部科学省臨時教育審議会 (1987). 教育改革に関する第2次答申〈全文〉昭和61年4月23日（臨教審答申総集編） 文部時報, *1327*, 77-181.
森田 健宏 (2008). 幼児教育現場においてICT利用を促進するための教員養成課程における教育内容に関する検討 日本教育工学会論文誌, *32(2)*, 205-213.
森田 健宏・堀田 博史・佐藤 朝美・松河 秀哉・松山 由美子・奥林 泰一郎・深見 俊崇・中村 恵 (2015). 乳幼児のメディア使用に関するアメリカでの最近の声明とわが国における今後の課題 教育メディア研究, *21(2)*, 61-77.
内閣府・文部科学省・厚生労働省 (2014). 幼保連携型認定子ども園教育・保育要領〈平成26年告示〉フレーベル館
内閣府・文部科学省・厚生労働省 (2017). 幼保連携型認定子ども園教育・保育要領〈平成29年告示〉フレーベル館
OECD DeSeCo (2003). In D. S. Rychen & L. H. Salganik (Eds.). *Key Competencies for a Successful Life and a Well-functioning*. Cambridge, MA: Hogrefe & Huber Publishers.（ライチェン, D. S. & サルガニク, L. H.（編著）立田 慶裕（監訳）(2006). キー・コンピテンシー―国際標準の学力をめざして〈OECD DeSeCoコンピテンシーの定義と選択〉― 明石書店）
大垣市 (2013). 幼児教育にICT ～活用研究を開始～ [2013年9月1日]. Retrieved from http://www.city.ogaki.lg.jp/0000019339.html (2018年12月24日)
大塚 紫乃 (2018). 保育におけるメディア活用

に関する認識の変容―子ども向けアプリの体験を通して―　江戸川大学こどもコミュニケーション研究紀要, *1*, 17-23.

佐藤 仁・樋口 裕介・吉田 茂孝・岡花 祈一郎 (2013). 実践的指導力をめぐる教員養成研究の新たな研究視の模索―教育方法学、特別支援教育、保育者養成の議論を手がかりに―　福岡大学研究部論集B：社会科学編, *6*, 61-75.

総務省 (2018). 平成30年版情報通信白書（PDF版） Retrieved from http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/pdf/30honpen.pdf (2018年12月24日)

田中 洋一 (2009). 幼児教育におけるICT活用力について　仁愛女子短期大学研究紀要, *41*, 73-79.

山田 秀江 (2012). 幼稚園教育実習における保育実践力の学びに関する一考察―責任実習の実践報告から―　四條畷学園短期大学紀要, *45*, 51-61.

Wang, F., Xie, H., Wang, Y., Hao, Y., & An, J. (2016). Using Touchscreen Tablets to Help Young Children Learn to Tell Time. *Frontiers in Psychology*, *7*, 1800. doi: 10.3389/fpsyg.2016.01800